

「介護等体験」実習に関する教育心理学的研究

— 教職課程履修学生による実習後調査に基づいて —

佐藤嘉晃
藤田主一
和田美知子

I. はじめに

平成10年4月1日から、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許状法の特例等に関する法律」（通称「介護等体験法」）が施行された。平成10年度に大学などの教員養成機関に入学した1年生からこの法律が適用され、小・中学校の教員免許状を取得しようとする学生は「障害者・高齢者等に対する介護・介助、これらの者との交流等の体験」（通称「介護等の体験」または「介護等体験」）が必要となった。文部省令により、介護等体験期間の実施要領について、以下の内容が定められている。

- ①介護等体験の期間は7日間である。
- ②介護等体験の期間は社会福祉施設等5日間、特殊教育諸学校2日間とすることが望ましい。
- ③介護等体験の期間は7日間を超えて行ってもよい。また連続7日間でも、数度にわたって通算7日間であってもよい。

介護等体験とその証明は、教員免許状申請時に必要な事項となるため、体験へ向けての手続きをきちんとしておかなければならない。各大学または短大は、学生の希望等を取りまとめ、社会福祉施設における体験を都道府県社会福祉協議会へ、特殊教育諸学校における体験を都道府県教育委員会へ申請し、社会福祉協議会および教育委員会は申請に基づき、施設や学校と連絡を取り合い受け入れが決定される。

ところで、この法律により体験が義務づけられている「社会福祉施設等」ならびに「特殊教育諸学校」について、その種類は以下に示す通りである。

老人福祉施設には、①特別養護老人ホーム、②養護老人ホーム、③老人保健施設、④短期入所施設（ショートステイ）、⑤老人デイサービスセンター、⑥地域福祉センターなどがある。

身体障害者に関する施設には、①身体障害者療護施設、②身体障害者授産施設、③身体障害者更生施設、④身体障害者デイサービス事業を行う施設などがある。

知的障害者・精神障害者に関する施設には、①知的障害者更生施設、②知的障害者授産施設、

③精神障害者生活訓練施設，④精神障害者授産施設，⑤福祉施設（心身障害者福祉協会法に基づく施設），⑥在宅知的障害者サービスセンターなどがある。

生活保護・社会福祉事業に関する施設には，①救護施設，②更生施設，③授産施設などがある。

子どもに関する福祉・障害児施設には，①乳児院，②女子生活支援施設，③児童養護施設，④児童自立支援施設，⑤盲・聾・啞児施設，⑥肢体不自由児施設，⑦知的障害児施設，⑧知的障害児通園施設，⑨重症心身障害児施設，⑩指定国立療養所，⑪情緒障害児短期治療施設などがある。

盲・聾・養護学校には，①盲学校，②聾学校，③知的障害養護学校，④肢体不自由養護学校，⑤病弱養護学校などがある。

II. 「介護等体験」実習の心得について

城西大学教職課程では，平成10年度からの「介護等体験」実習に関して，全学教職課程委員会が中心となり以下のような心得をまとめて学生に配付している。

教育職員免許状取得のための介護等の体験実習「社会福祉施設＝5日間，盲・聾・養護学校＝2日間」を行うに当たっては，以下に示す内容等を充分理解して，実習期間中は受け入れ施設における先生方の指導に誠実に従い，事故なきよう最善の努力を図り体験実習に臨むものとする。

1. 介護等の体験実習の内容

高齢者，障害者に対する介護，介助，これらの者との交流の体験（介護等の体験）と規定されており，介護，介助のほか，以下に例示する受け入れ施設の職員に必要とされる業務補助等を含む幅広いものである。

＝実習等の内容＝

- ①社会福祉施設等の敷地外で社会福祉施設等が主催する行事等。
- ②高齢者，障害者および児童に対する介護・介助。
- ③高齢者，障害者および児童の話し相手や交流の体験。
- ④散歩や外出の付き添い。
- ⑤レクリエーションや運動会等の行事の手助け。
- ⑥掃除や洗濯など，障害者と直接するわけではないが，職員に必要とされる業務の補助。

2. 介護等の体験実習についての心得

体験実習を行うに当たっては，以下のことについて，特に，各自が留意して実習期間中は万全を期して全うすること。

なお，実習期間中において，受け入れ施設が体験の継続を無理と判断した場合，体験実習

を中止することがあるので充分注意を払うこと。

それらの事態（体験実習の中止等）が発生した場合は、結果的に教育職員免許状の申請ができなくなることを申し添える。

＊「介護等の体験実習は、教職員免許法に定めがあるとおり、免許状取得のための必須条件である」

=体験実習についての心得=

「個人の尊厳と社会連帯の理念＝人間尊重の教育・福祉教育・環境教育・国際理解教育」を深めることを目指して行われる「介護等の体験実習」である。

介護等の体験実習を行う学生は、受け入れ社会福祉施設の諸規則等を遵守し、指導教官の先生方の指導に従って全ての関係の実習を全うするものとする。

特に、以下に示す内容等については、充分な理解の上にならざる実習に臨むこと。

①受け入れ施設で定められている諸規則等を、遵守すること。

②無断欠勤・遅刻等は、いかなる場合があってもしないこと。

③受け入れ施設においては、好ましくない言動等はとらないこと。

例えば、「言葉づかい・あいさつ・服装・身だしなみ等」には、充分注意すること。

また、実習施設内では障害者に向けて「同情の目・好奇の目・不必要なおしゃべり・ひそひそ話・指さし等」についても、充分注意すること。

④受け入れ施設内において、介護等の体験により知り得た児童生徒等に関する情報などは、個人のプライバシーであるので、他に絶対漏らしてはならない。

⑤体験実習中、受け入れ施設内等において、故意または重大な過失を起こさないよう充分注意すること。

なお、万一、体験実習期間中に何らかの事情によって当該施設等で事故等が発生した場合は、当該施設における指導担当の先生方をおして、様式⑥「事故届け書」3欄に「事故の状況および理由等」を記入し、当該施設へ報告を行った後、城西大学教務課へ、その旨、報告すること。

その後、事故報告書に基づいて、埼玉県社会福祉協議会宛報告を行うものとする。

⑥その他のマナーについて

＊服装＝介護・介助・交流等では、身体を動かす体験が多くなるので、これに見合った服装を考える。(担当される先生の指導を受けること)

＊指定された約束の時間には、絶対遅れないこと。

＊指示のあった持ち物を忘れないこと。

＊介護・介助・交流等では、その人のニーズに合わせて行動すること、担当の先生に指導を受けること。

*自分の考えや思いつき等での行動は、絶対しないこと。

- ⑦連絡事項等＝介護等の体験実習内容には、さまざまなケースがあるので、大学や受け入れ施設からの連絡事項には充分注意すること。
- ⑧体験実習に係る諸費用（交通費・食事代・その他の費用）は、実習生本人の負担となる。
- ⑨その他の必要事項については、各施設において若干の差異があるので、実習生本人が各施設の指導担当の先生方の指導を受けること。

3. 介護等の体験実習終了証明書について

介護等の体験実習が終了した時点で、当該施設から「証明書」を受領して城西大学教務課へ提出すること。

なお、この証明書は再発行されないので充分注意すること。

4. 事前打ち合わせ（各受け入れ施設で日時が異なる）

介護等の体験実習に係る「事前打ち合わせ指導」のための日時が指定されるので、指定日には、必ず筆記用具等を持参の上、遅刻しないよう出向すること。

また、この時点で実習期間中の出勤体制など種々の指示があるので、それに沿って「介護等の体験実習」に臨むこと。

なお、事前打ち合わせの指定日が決定次第、城西大学教務課から通知するので、学生掲示板に注意すること。

III. 調査の目的と方法

1. 調査の目的

平成10年度よりスタートした教職課程における「介護等体験」実習は、教職を目指す学生の教育観を向上させ、教育する側の意味を深く認識させるという目標がある。しかし、短大の教職課程においては、2年間という教育年限を考えると、教育実習期間の変更（2週間から4週間への変更）をも含めて抱える問題には大きいものがある。

今回、我々は「介護等体験法」が施行されたことを機に、この法律に基づいて最初の体験実習を終えた短大の学生に対して、体験実習終了直後に数項目の調査とグループ面接を行い、短大生から見た率直な意識構造をとらえようと試みた。

2. 調査の方法

(1)調査対象者：東京都内および埼玉県内の女子短期大学に通学する1年生 109名である。卒業時

に取得予定の免許状の種類は〔国語・英語・保健体育〕である。

(2)調査材料：大きく2種類からなる調査項目を用意した。

(a)①教員免許状の種類、②教職課程を履修した動機、③教職に就きたい程度、④教員採用試験を受験する有無、⑤塾または家庭教師の経験の有無、⑥過去の介護経験の有無、⑦今回の実習先の施設名、⑧今回の実習体験に対する自由記述欄など、8種類にわたる基本調査項目。

(b)今回の実習後の意識構造を検討するために用意された50項目からなる質問票（結果の表3項目を参照）。なお、これらの項目は、予備調査および面接などを経て収集されたものである。回答は“非常にそう思う”“そう思う”“そう思わない”“全然そう思わない”の4件法で求めた。

(3)手続き：(a)で回答が固定している項目については、回答欄の該当する符号に○印をつけさせた。また、⑧の自由記述欄には、7日間（2ヵ所）の体験の中で最も印象に残った事柄を記入させた。調査は、体験実習が終了した直後の1998年（平成10年）12月に、所定の教室において担当教員が実施した。

IV. 調査の結果と考察

1. 基本調査項目について

(1)教職課程を履修した動機については、3種類の回答を用意した。その結果、「教師になりたい」45名（41.3%）、「教えるのが好きだ」22名（20.2%）、「取れる資格は取っておきたい」42名（38.5%）となり、とりあえず資格を取得して教職の可能性を模索している姿を読み取ることができる。

(2)教職に就くことをどの程度希望しているかについては、「ぜひ就きたい」27名（24.8%）、「できれば就きたい」51名（46.8%）、「あまり就きたくない」21名（19.2%）、「就くつもりはない」10名（9.2%）という結果になった。教師という職業に対する憧れと期待は70%を超えており、これは単なる願望よりも現実感を伴ったものと考えられる。ただ、上述の教職課程を履修した動機との関係から見ると、資格の取得が優先であって、教職に就くことは二次的な範囲であると考えている者が多いことが裏付けられる。

(3)採用試験を受験（公立と私立を含む）するために、心の準備をしている者は70名（64.2%）である。これも、先の比率とほぼ合致する。反対に、採用試験を受験するつもりがない者は教職を資格の一つと位置づけていることがうかがえる。

(4)過去に「塾または家庭教師」という形で教師を体験した者は7名（6.4%）で、そういった体験が皆無の学生の方が圧倒的に多い。これは、教師体験が教職とそのまま結びついているわけではないことを物語っている。

(5)過去に何からの介護を経験した者は45名（41.3%）で、その内、ボランティアを通しての体験

者は34名（31.2%）、家族を介護した体験者は11名（10.1%）であった。実際の介護の程度は不明であるが、特にボランティアは高校時代の学外体験かもしれない。

(6)今回の「介護等体験」の実習先は、どんな種類の施設だったのだろうか。受入先の施設は、学生本人が決定するものではない。社会福祉施設での体験は都道府県社会福祉協議会、特殊教育諸学校での体験は都道府県教育委員会がそれぞれ派遣先を決めるのである。学生には具体的な施設名を記入してもらったが、それらを大きなカテゴリで分類したものが表1である。社会福祉施設では児童福祉施設（児童養護施設等）が最も多く、次いで老人福祉施設（養護老人ホーム等）となる。児童養護施設と養護老人ホームとは、体験実習先として選ばれやすいものと思われる。一方、盲・聾・養護学校では養護学校が最も多く、次いで聾学校となる。

表1 実習先の分類

実習先		頻度	(%)
社会福祉施設	老人福祉施設	22	20.2
	精神薄弱者福祉施設	9	8.3
	児童福祉施設	67	61.4
	その他	11	10.1
盲・聾・養護学校	盲学校	8	7.3
	聾学校	29	26.6
	養護学校	63	57.8
	その他	9	8.3

2. 自由記述の内容分析について

「介護等体験」の実習を通して、学生の心に強く残った事実を自由記述させた。そこで、まず具体的な記述内容（学生の文章そのまま）のいくつか抜粋しよう。

・学生A（老人福祉施設，養護学校）

養護学校は水泳指導だったので楽しくできた。老人ホームは、どのように接していいのかわからないのが初めはわからなくて困った。日が経つにつれて老人の方とも仲良くなれた。最終日に「ありがとうね。あなたに会えなくなるね」と言って泣いてしまったおばあちゃんがいる、心にジーンときた。

・学生B（児童福祉施設，養護学校）

身体が自由に動かない子どもたちが、自分自身でいっしょうけいめい取り組む姿を見て、普通の子もたちとまったくかわらないと思いました。辛いことがあってもそれを前に見せずに明るくすごしている子どもたちと一緒にすごせてよかったと思いました。

• 学生C（児童福祉施設，聾学校）

親がいない子どもたちは、自分たちなりにいろいろ頑張っていた。明るく元気だった。ろう学校の生徒はスポーツをすごく楽しんでいた。私たちと何も変わらないと思った。何だかうれしかった。

• 学生D（児童福祉施設，養護学校）

障害のある女の子を介護していて、その子の家庭の事情を聞いたとき、とても悲しくなり泣いてしまった。障害をもっている子は心から純粋で素直で、とても明るかった。障害をもっていることを前向きに考えていて、私の方が生きることの大切さをその子たちから教わった。

• 学生E（児童福祉施設，養護学校）

初めに児童福祉施設に行った。子どもがわがままで相手をするのがイヤだった。雑用もいっぱい任されたけれど、雑用の方が気が楽だった。養護学校の実習で重度のクラスに行った。初めはとまどったけれど、先生たちが一生懸命で私たちにもやさしく接してくれた。とにかく行ってよかったと思った。養護学校の先生は大変だけれど、ちょっと先生になりたいと思った。

• 学生F（児童福祉施設，養護学校）

養護学校で2日間だけだったが、車いす生活の障害者の人たちの外に出たときの大変さがよくわかった。もっと暮らしやすいように健常者と同じように過ごしやすい社会にするべきだと思う。先生が足りないということだが、自分はボランティア活動をすすんで取り組んでいきたいと思う。5日間の方では雑用ばかりで嫌だった。もっと能率よく5日間のスケジュールを決めておいてほしいと思う。

• 学生G（老人福祉施設，養護学校）

身体の不自由な子ども、痴呆の老人などに接してみて、こんなことを思っはいけないと思っただけれど「かわいそう、気の毒だ」と思っしまいました。「自分は五体満足でよかった」「将来、こんなふうにはなりたくないな」と思っしまいました。

• 学生H（老人福祉施設，養護学校）

老人ホームに行った時は、そこの寮母さんにいろいろ嫌なことを言われたりしたので、もう絶対に行きたくないです。「(介護のやり方など何も知らないので)何をしに来たの?」とか「何がやりたいの?」「どういうボランティアがしたくて来たの?」等、いろいろ言われました。養護学校はとても楽しかったです。高等部の人とバスケットをやったり、小学部の子と遊んだり、できたらもう一度行きたいです。それから、老人ホームに行って、寮母さんたちの老人に対する接し方がすごく乱暴で、老人がかわいそうになりました。

• 学生I（精神薄弱者福祉施設，聾学校）

聴覚障害者との接し方が難しかった。2日目にしてやっと慣れたと思ったら実習が終わりだったので、1週間ぐらいあっただ方がよいと思っ。言葉が話せないのではなく、うまく言えな

いということがわかった。補聴器をつけていたので、大きい声、音が聞こえていたことが少し私にとってはよかった。口の動きと手話を見て話をみんなで聞いていたのですごいと思った。

・学生J（精神薄弱者福祉施設、養護学校）

5日間実習で思ったことは、私の行ったところは老人の精神薄弱の一番ひどい人たちの介護をしたのだが、まず、老人の方たちには「人権」という語が全くなかった。介護をしている人たちはみんな若い女性が多かったが、2周りも世代の上の方たちにひどい言葉づかい、または暴力などを与えていた。私は絶対にこのような職にはつきたくないと感じてしまった。

・学生K（児童福祉施設、養護学校）

5日間での実習は泊り込みだったので、子ども一人一人の園内での生活が多少だがわかりました。入園した時の状況や理由は個々にちがうが、ほとんどは親が原因というケースである。放任や虐待でほとんどの子どもが入園している。園内の子どもは、みな明るく元気で人なつこい。親に甘えられなかった分、職員への甘えは強い。子どもにどこまで入り込んで良いかはむずかしい。2日間の方は期間が短かく、子どもたちのことよりも教員の仕事の方が多かった。子どもたちは、きっと他の小学生よりも素直で、自分の役割などにはしっかりしていると思いました。

・学生L（老人福祉施設、養護学校）

正直言ってしまうと、私よりも何十年も長く生きてきた人が、あんなに大きな声で泣き、あんなにうれしそうに笑う姿を見て、最初はびっくりして「老いていく」ということについて恐れもあり、不思議さも出てきてしまった。でも、5日間を通して素直にいやみなく、笑う姿やリハビリをがんばる姿、「ありがとう」と言ってくれる人、「家に帰りたい」と泣く人など、感情を表に出せることが一番人間らしいと思えるようになったし、またお手伝いに行きたくなった。知らない空間だった老人ホームに足を踏み入れ、ボランティアという仕事につくことに興味をもった5日間でした。

文部省が教職課程の履修学生に「介護等体験」を義務づけた目的の一つは、学生社会という狭い世界にとどまらず広く人間社会の見識を深めること、また自分の専門科目（教育科目）の修得だけを大学教育の目標とせず、いろいろな角度から教育の本質を見極めることだろう。健常者と障害者、若者と高齢者、保護や介護を必要とする人々といった人間観の育成は、現代の学生にすれば貴重な教育体験にほかならない。わずか7日間ではあるが、上記学生の体験後の感想内容を概観すると、まさに「貴重な教育体験」といわざるをえない。体験自体に感動した者、福祉の現場に戸惑いを感じた者、現実の世界を再認識した者、興味を深めた者など、体験そのものに差はあるにしても、学生自らが何らかの意義を見出したものといえるだろう。

そこで、次に学生が記述した内容を類似のカテゴリで分類することを試みた。まず、記述の対

象が主として「子ども」か「老人（高齢者）」かに分けた。その上で、記述内容を5つのカテゴリにまとめた。即ち、「新しい体験への喜びと戸惑い」「一生懸命生きている姿に感動」「実習体験のつらさ・大変さ」「子ども・老人の人柄や態度」「福祉活動への意欲」である。1つの記述が1つのカテゴリで説明できる場合には1点、2つ以上にまたがる場合には主とするものを2つ選択し各0.5点ずつを与えて点数化した。表2は、それらの結果をまとめたものである。児童福祉施設と養護学校への実習が多かったため、子どもに対する印象が多かったことは否定できない。子どもの記述の対象とした内容では、「新しい体験への喜びと戸惑い」への比率は高いが、特に児童養護施設で生活したり養護学校に通う子どもたちが、純粋に生きている姿に対して強い感動を覚えていることがわかる。他方、老人（高齢者）を取り上げた記述内容では、ホーム等にいる老人たちの姿を目の当たりにしての率直な驚きを示している。さらに、老人介護の大変さを身を持って感じたようである。この点は、子どもに対して受けた感動との相違である。いずれにしても、学生たちは全体として実習体験のつらさを訴える反面、子どもや老人が一生懸命に生きている姿に感動し、戸惑いながらも貴重な体験の喜びを率直に述べていることが理解できる。

表2 「介護等体験」後における自由記述の内容分析 (%)

自由記述の内容	子ども	老人	全体
新しい体験への喜びと戸惑い	34.3	50.0	37.9
一生懸命生きている姿に感動	29.6	3.1	23.6
実習体験のつらさ・大変さ	13.9	25.0	16.4
子ども・老人の人柄や態度	13.0	3.1	10.7
福祉活動への意欲	5.5	6.3	5.7
その他	3.7	12.5	5.7

3. 「介護等体験」後の意識に関する50項目質問票の分析結果について

(1)50項目の回答の平均と比率について

表3は、「介護等体験」後の意識に関する50種類の質問項目への回答の基本集計結果をまとめたものである。4件法の内、“非常にそう思う”に4点、“そう思う”に3点、“そう思わない”に2点、“全然そう思わない”に1点を与え点数化して処理した。表には各項目の平均値(SD)と回答比率を示した。従って、平均値はその数値が大きいほど項目を肯定的に捉えていることを意味している。

50項目の内、平均値の高い項目は、「26. 福祉がもっと充実するとよい」(3.76)、「20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった」(3.60)、「31. 福祉は思いやりが大切だ」(3.55)、「30. 言われた仕事はきちんとやった」(3.51)、「21. 福祉で働く人の苦勞が理解できた」(3.42)などである。一方、平均値の低い項目は、「18. 単位のためだと思ってしまった」(1.77)、

表3 「介護等体験」後における教職課程履修学生の調査結果(平均・回答比率)

質問項目	平均(SD)	4非常にそう思う	3そう思う	2そう思わない	1全然そう思わない
1. 障害者や老人の気持ちが理解できた	2.84(0.61)	9.2%	68.8%	19.3%	2.7%
2. 手話や点字の勉強をしたい	3.11(0.79)	36.7%	37.6%	25.7%	—
3. もっと勉強しておけばよかった	3.04(0.80)	30.3%	46.8%	19.2%	3.7%
4. 自分の思っていた体験ができなかった	2.17(0.95)	12.8%	15.6%	46.8%	24.8%
5. わからないことはどんどん質問した	2.94(0.80)	24.8%	47.7%	23.8%	3.7%
6. 障害者や老人をすすんで援助できた	2.95(0.81)	24.8%	51.4%	18.3%	5.5%
7. 福祉の仕事をくわしく知りたい	3.08(0.79)	34.0%	42.2%	22.0%	1.8%
8. 知らないことばかりでくやしかった	2.60(0.82)	15.6%	33.9%	45.0%	5.5%
9. 実習は忙しいだけだった	1.99(0.82)	6.4%	13.8%	52.3%	27.5%
10. 障害者を理解しようとつとめた	3.39(0.59)	44.0%	50.5%	5.5%	—
11. やさしく接したので喜ばれた	3.08(0.65)	25.7%	56.9%	17.4%	—
12. 将来、福祉の仕事をしたい	2.59(0.82)	12.8%	41.3%	37.6%	8.3%
13. もっと一生懸命に実習すべきだった	1.99(0.78)	3.7%	18.3%	51.4%	26.6%
14. 実習はお手伝いだけで不満だった	2.13(0.90)	10.1%	17.4%	47.7%	24.8%
15. 福祉の知識を学んだ	2.89(0.66)	13.8%	64.2%	19.3%	2.7%
16. 障害者を援助するのが健康な人のつとめだ	2.81(0.83)	21.1%	44.0%	29.4%	5.5%
17. これからもボランティア活動に参加したい	3.11(0.79)	33.9%	45.9%	17.4%	2.8%
18. 単位のためだと思ってしまった	1.77(0.74)	2.8%	10.1%	48.6%	38.5%
19. 補助的な仕事しかさせてもらえなかった	2.41(0.92)	12.9%	32.1%	38.5%	16.5%
20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった	3.60(0.53)	61.5%	36.7%	1.8%	—
21. 福祉で働く人の苦労が理解できた	3.42(0.71)	54.1%	34.9%	10.1%	0.9%
22. 福祉に関する授業をとりたい	2.94(0.84)	27.5%	44.0%	23.9%	4.6%
23. 自分に最後までできるか心配になった	2.60(0.99)	21.1%	33.0%	30.3%	15.6%
24. もっといろいろと教えてほしかった	3.06(0.74)	27.5%	53.2%	16.5%	2.8%
25. 他校の学生と情報交換できてよかった	2.42(0.97)	13.8%	35.8%	29.3%	21.1%
26. 福祉がもっと充実するとよい	3.76(0.43)	76.1%	23.9%	—	—
27. もっといろいろな種類の体験をしたい	3.23(0.79)	42.2%	41.3%	13.8%	2.7%
28. 義務感だけで実習してしまった	1.93(0.78)	4.6%	12.8%	53.2%	29.4%
29. もっといろいろ体験させてほしかった	3.09(0.80)	33.9%	44.0%	19.3%	2.8%
30. 言われた仕事はきちんとやった	3.51(0.57)	55.0%	41.3%	3.7%	—
31. 福祉は思いやりが大切だ	3.55(0.59)	59.6%	35.8%	4.6%	—
32. 介護体験を人に話したい	2.94(0.83)	27.5%	43.1%	25.7%	3.7%
33. 早く終わればよいと思った	2.08(0.89)	5.5%	27.5%	36.7%	30.3%
34. 実習先を自由に選択させてほしかった	2.74(1.03)	31.2%	23.9%	33.0%	11.9%
35. 福祉の現場が理解できた	3.08(0.70)	27.5%	54.1%	17.5%	0.9%
36. 福祉はやりがいのある仕事だ	3.38(0.66)	46.8%	45.0%	7.3%	0.9%
37. 障害者の教職に就きたい	2.61(0.89)	17.4%	35.8%	36.7%	10.1%
38. 自分に努力が足りなかった	2.47(0.78)	7.3%	42.2%	40.4%	10.1%
39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった	2.05(0.85)	9.2%	11.0%	55.0%	24.8%
40. 実習中に福祉の勉強をした	2.25(0.88)	8.2%	29.4%	41.3%	21.1%
41. 障害者への偏見がなくなった	3.21(0.68)	34.9%	52.3%	11.9%	0.9%
42. もっと福祉の勉強をしたい	3.03(0.84)	33.0%	40.4%	22.9%	3.7%
43. 言われた仕事しかなかった	2.18(0.80)	6.4%	23.0%	53.2%	17.4%
44. 実習期間が長かった	1.98(0.88)	7.3%	15.6%	45.0%	32.1%
45. 学生らしい態度で実習した	3.18(0.60)	28.4%	61.5%	10.1%	—
46. 人の世話が好きになった	2.83(0.84)	22.0%	45.9%	25.7%	6.4%
47. もっと体験して自信を持ちたい	3.15(0.79)	36.7%	44.0%	16.5%	2.8%
48. 十分に介護してあげられなかった	2.59(0.76)	10.1%	45.0%	38.5%	6.4%
49. 介護体験が教職単位にどうして必要なのかわからない	2.01(0.87)	8.3%	12.8%	50.5%	28.4%
50. 体験記録をきちんとつけた	2.39(1.01)	16.5%	28.5%	33.0%	22.0%

「28. 義務感だけで実習してしまった」(1.93), 「44. 実習期間が長かった」(1.98), 「9. 実習は忙しいだけだった」(1.99), 「13. もっと一生懸命に実習すべきだった」(1.99)などである。

なお、今回の「介護等体験」実習前に何らかの介護の体験があった体験群と、介護の体験が全くなかった非体験群との間の有意差を検定した。その結果、標準偏差と平均値のF-t検定では5%未満の危険率で有意差のある項目は存在しなかった。しかし、危険率10%未満では、「17. これからもボランティア活動に参加したい」は体験群に、「49. 介護体験が教職単位にどうして必要なかわからない」は非体験群に、それぞれ有意に平均が高かった。

次に、回答の“非常にそう思う”と“そう思う”を加えた肯定的比率(表4)を見ると、「26. 福祉がもっと充実するとよい」(100%), 「20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった」(98.2%), 「30. 言われた仕事はきちんとやった」(96.3%), 「31. 福祉は思いやりが大切だ」(95.4%), 「10. 障害者を理解しようとしてつとめた」(94.5%)などが高い項目となった。反対に、“全然そう思わない”と“そう思わない”を加えた否定比率(表4)を見ると、「18. 単位のためだと思ってしまった」(87.2%), 「28. 義務感だけで実習してしまった」(82.6%), 「9. 実習は忙しいだけだった」(79.8%), 「39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった」(79.8%), 「49. 介護体験が教職単位にどうして必要なかわからない」(78.9%)などが高い項目となった。

表4 肯定・否定の割合が高い項目 (%)

質問項目	肯定	否定
26. 福祉がもっと充実するとよい	100.0	
20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった	98.2	
30. 言われた仕事はきちんとやった	96.3	
31. 福祉は思いやりが大切だ	95.4	
10. 障害者を理解しようとしてつとめた	94.5	
18. 単位のためだと思ってしまった		87.2
28. 義務感だけで実習してしまった		82.6
9. 実習は忙しいだけだった		79.8
39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった		79.8
49. 介護体験が教職単位にどうして必要なかわからない		78.9

平均値が低い(あるいは否定比率が高い)項目は、もともと今回の体験実習を否定的にとらえようとした項目であった。学生にとっても、また教職員や受け入れ施設にとっても、十分とはいえない準備状況ではあったが、実習に参加した学生たちは「福祉」の現状に触れながら、有意義な感動と充実感を獲得したことがうかがえる。

(2)50項目の因子分析について

上記の点数化に基づいて、50項目の主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った結果、意味ある5因子を抽出した。5因子の累積寄与率は70.3%である。表5は、寄与0.4以上の項目を因子別にソートしたものである。

因子Iは、「22. 福祉に関する授業をとりたい」、「12. 将来、福祉の仕事をしたい」、「42. もっと福祉の勉強をしたい」、「7. 福祉の仕事をくわしく知りたい」などが含まれる。

因子IIは、「18. 単位のためだと思ってしまった」、「33. 早く終わればよかった」、「28. 義務感だけで実習してしまった」、「44. 実習期間が長かった」などが含まれる。

因子IIIは、「10. 障害者を理解しようとしてくれた」、「31. 福祉は思いやりが大切だ」、「11. やさしく接したので喜ばれた」、「30. 言われた仕事はきちんとやった」などが含まれる。

因子IVは、「38. 自分に努力が足りなかった」、「13. もっと一生懸命に実習すべきだった」、「8. 知らないことばかりでくやしかった」、「48. 十分に介護してあげられなかった」などが含まれる。

因子Vは、「29. もっといろいろ体験させてほしいかった」、「24. もっといろいろと教えてほしいかった」、「14. 実習はお手伝いだけで不満だった」、「19. 補助的な仕事しかさせてもらえなかった」などが含まれる。

各因子を構成している項目の基礎データを見ると、特に因子IIには否定的比率が高い項目が含まれている。この結果から、「介護等体験」実習後の意識構造は以下の因子構造（KAIGO）で説明できると思われる。

『思いやりの実感』	……………Kindness	……………因子III
『将来への自己像』	……………Attitude	……………因子I
『自己反省・内省』	……………Introspection	……………因子IV
『実習への不満感』	……………Grievance	……………因子V
『実習への客観性』	……………Objectivity	……………因子II

一方、基礎データでは平均値が高いにもかかわらず、因子分析では共通性が低く、5因子構造から外れた項目が存在する。例えば、「26. 福祉がもっと充実するとよい」、「20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった」、「21. 福祉で働く人の苦勞が理解できた」などである。これらの項目については、今後の検討課題としたい。また、共通性の低い（0.28以下）14項目を除いた36項目で再度の因子分析を試みたところ、基本的な因子構造に変化は認められないが、各因子を構成する項目のいくつかに他因子への移動が見られた。従って、今後は上記仮説を踏まえて項目の見直し等を検討していきたい。

表5 「介護等体験」後における教職課程履修学生の調査結果（因子分析）

質問項目	因子I	因子II	因子III	因子IV	因子V	共通性
22. 福祉に関する授業をとりたい	0.860					0.755
12. 将来, 福祉の仕事をした	0.829					0.738
42. もっと福祉の勉強をしたい	0.778					0.670
7. 福祉の仕事をくわしく知りたい	0.776					0.632
37. 障害者の教職に就きたい	0.715					0.557
17. これからもボランティア活動に参加したい	0.618					0.550
27. もっといろいろな種類の体験をしたい	0.573					0.490
47. もっと体験して自信を持ちたい	0.550					0.548
36. 福祉はやりがいのある仕事だ	0.533					0.457
46. 人の世話が好きになった	0.517					0.495
18. 単位のためだと思ってしまった		0.747				0.655
33. 早く終わればいいと思った		0.722				0.592
28. 義務感だけで実習してしまった		0.717				0.604
44. 実習期間が長かった		0.641				0.523
14. 実習はお手伝いだけで不満だった		0.637			0.453	0.669
39. 一方的に仕事を言いつけられて不満だった		0.615				0.489
9. 実習は忙しいだけだった		0.545				0.319
4. 自分の思っていた体験ができなかった		0.530				0.364
19. 補助的な仕事しかさせてもらえなかった		0.524			0.452	0.497
34. 実習先を自由に選択させてほしかった		0.508				0.362
6. 障害者や老人をすすんで援助できた		-0.423				0.362
5. わからないことはどんどん質問した		-0.401				0.544
10. 障害者を理解しようとした			0.566			0.454
31. 福祉は思いやりが大切だ			0.565			0.328
11. やさしく接したので喜ばれた			0.530			0.370
30. 言われた仕事はきちんとやった			0.494			0.418
32. 介護体験を人に話したい			0.475			0.426
41. 障害者への偏見がなくなった			0.473			0.295
35. 福祉の現場が理解できた			0.403			0.277
38. 自分に努力が足りなかった				0.636		0.409
13. もっと一生懸命に実習すべきだった				0.548		0.311
8. 知らないことばかりでくやしかった				0.535		0.310
48. 十分に介護してあげられなかった				0.515		0.284
23. 自分に最後までできるか心配になった				0.502		0.284
3. もっと勉強しておけばよかった				0.479		0.315
29. もっといろいろ体験させてほしかった					0.794	0.700
24. もっといろいろと教えてほしかった					0.561	0.537
1. 障害者や老人の気持ちが理解できた						0.215
2. 手話や点字の勉強をしたい						0.226
15. 福祉の知識を学んだ						0.208
16. 障害者を援助するのが健康な人のつとめだ						0.239
20. 世の中にはいろいろな人のいることがわかった						0.192
21. 福祉で働く人の苦勞が理解できた						0.268
25. 他校の学生と情報交換できてよかった						0.107
26. 福祉がもっと充実するとよい						0.258
40. 実習中に福祉の勉強をした						0.151
43. 言われた仕事しかなかった						0.146
45. 学生らしい態度で実習した						0.280
49. 介護体験が教職単位にどうして必要なのかわからない						0.132
50. 体験記録をきちんとつけた						0.035
因子寄与	6.020	5.615	3.335	2.373	2.304	

4. グループ面接による意見交換について

質問票による調査の後、学生を数名ずつのグループに別けて面接による聞き取り調査を行った。ここでは、今後のためにその内容（学生の意見）をまとめておくことにする。

(1) 実習先へ事前の下見に行きましたか？

- ・ 6月ごろ、教務課から実習先の施設名の連絡があった。
- ・ 教務課からの指示で、ガイダンスに行った。
- ・ 実習先の希望を提出したが、実際は希望どおりにならなかった。却って、希望をとられない方がよかった。
- ・ 実習先の住所と施設名だけが知らされたので、場所が全然わからなかった。
- ・ 実習先の地図や、実習先の事前の説明がほしかった。
- ・ その他

(2) 勤務（実習）時間、休憩時間はどうなっていましたか？

* 5日間実習

- ・ 8:05～5:30（休憩，1時間）
- ・ 8:15～5:00（休憩，特になし）
- ・ 8:30～6:30（休憩，1時間）
- ・ 8:45～4:45（休憩，1時間）
- ・ 9:00～6:00（休憩，30分）
- ・ 9:00～6:00（休憩，1時間）
- ・ その他

* 2日間実習

- ・ 8:30～3:00（休憩，特になし）
- ・ 8:30～3:00（休憩，40分）
- ・ 8:30～3:00（休憩，1時間）
- ・ 8:45～2:30（休憩，昼休み+α）
- ・ 9:00～2:00（休憩，1時間）
- ・ その他

(3) 昼食はどうしましたか？

* 5日間実習

- ・ 給食（学校並の内容）
被介護者や職員と一緒に食べた
1,700円を払った
- ・ 給食（朝+昼+夜=1千円）
5日間で5,000円を払った
（給食は食べても食べなくてもよい）
- ・ 給食
一律に配られた
5,000円を払った
- ・ 弁当持参か給食を選択
- ・ 弁当持参か給食（1食400円）を選択

* 2日間実習

- ・ 弁当持参
- ・ 給食（無料）
- ・ 給食のあまりをもらう
- ・ その他

給食を選択し2,000円を払う

- ・その他

(4)服装はどんなスタイルでしたか？

- ・ジーパン、動きやすいもの（指示される）、運動靴（上ばき用と外ばき用）
- ・トレーナー、エプロン（必要なかった）
- ・ジーパン、エプロン2枚（介護一般用と食事介護用）
- ・エプロン（失禁に備えて：食事中に失禁された）、着替え、体操着（高校の時のものを持参した）
- ・名札は縫い付けるように指示された
- ・ピアスはいけなと言われてた
- ・その他

(5)実習の内容はどんなものでしたか？

- ・1袋1円で、デパートのギフト箱作り
- ・トイレ介護，食事介護，体操介護（2日間実習）
- ・風呂，トイレ，食事の介護，掃除（5日間実習）
- ・風呂（老人）介護，部屋掃除，夜尿の洗濯（5日間実習）
 - ＜感想＞・センターや老人ホームからの対応は冷たかった
 - ・福祉実習で来た学生は丁寧にされた
 - ・教職で来た学生は勝手にやってと言われた（全く指示がなかった）
 - ・トイレ介護を一方的に指示されて戸惑った
- ・食事の世話（2日間実習）
- ・音楽（リトミック）を共有した
- ・いろいろなことをやった（やりたくなかったら、やらなくてもいいのよと言われた）
- ・食事の介護をして、つまったら大変だから、介護しなくてよいと言われた（5日間実習）
- ・養護の授業を見学した（2日間実習）
- ・おむつの交換を見学した，お茶を部屋に配った，食事の介護，配膳（5日間実習）
- ・混ぜご飯（薬と食事の混合）を見た
- ・床みがき
- ・入浴の手伝い，トイレ，食事の介護をした
 - ＜感想＞・福祉実習で来た学生にはよく面倒を見ていた
 - ・ボランティアで来た学生に対しては全然面倒を見てくれない
 - ・いちいち指示を聞かないで掃除をしないと言われた
 - ・養護学校の先生は気をつかってくれた

- ・ 食事介護のとき、老人食にもっと注意を払いなさいと叱られた
- ・ 社会体験で、買い物を手伝った（2日間実習）
- ・ その他

(6)実習生の居場所（机，イスなど）はありましたか？

- ・ 一部屋（会議室のようなところ）に3人で休んだ
- ・ 居場所がなかったので、職員室の空いている席に座った
- ・ 荷物置場のような場所にいた
- ・ ボランティア室で休んだ
- ・ 先生のロッカーに荷物を入れさせてもらった
- ・ 第二保健室で休んだ
- ・ 会議室で休んだ
- ・ 会議室のテーブルを借りた
- ・ その他

(7)他の大学の実習生との接触はありましたか？

- ・ 地域の施設だったから、自分の大学の学生だけだった
- ・ 教職での実習は初めてなので、他校の実習生はいなかった
- ・ 都内での実習では、他校の実習生がいた
- ・ 他校の実習生と3人だった
- ・ 福祉系の実習生がいたが、その人の方が例えばペットメイキング等がよくできるので、自分は不利になった
- ・ その他

(8)実習の記録をつけましたか？

- ・ 感想を提出した（2日間実習）
- ・ レポート用紙半分の長さで、1日分を提出した（2日間実習）
- ・ きちんとした実習記録がなかった（大学からの指示がない、指定のものがない）
- ・ 何もなかった、ただ実習していただけだった（5日間実習）
- ・ その日の担当者がいて、いろいろと教えてもらっただけだった
- ・ 担当者のいた学生と、いない学生があった
- ・ 養護学校で、感想文を提出した
- ・ その他

(9)実習で印象に残ったことは何でしたか？

- ・ 通勤（交通）が辛かった、実習先に行くまでが遠くて大変だった
- ・ 自分と同年齢、同世代の女性（職員）が介護される人に暴言、暴力をふるっているのが耐

えられなかった

- ・老人がかわいそうな扱いをされていた（散歩をさせてもらえない）
- ・老人の風呂介護が辛かった，下半身がモロに出ていたが慣れてしまった
- ・風呂介護の湯船に大便などが浮いていたのですくった，慣れっこになった
- ・トイレ介護が大変だった
- ・職員から，指導が大変なので次（来年）からやめると言われた
- ・何をしていたのかわからなかった
- ・養護学校の寮で実習したので，世話をする時間が夜8時までと長くて辛かった
- ・寮母さんはきつい人だったが，そこで生活していた人はやさしかった
- ・養護実習では感動して泣いてしまった
- ・痴呆症の老人が自分の名前を覚えてくれたのでうれしかった
- ・名前を覚えられた（内緒でアメをもらった）
- ・子どもから先生と呼ばれてうれしかった
- ・老人からお礼を言われた
- ・介護される人に会えてよかった
- ・帰りにエレベーターまで見送ってくれてうれしかった
- ・その他

(10)大学に望むことはありますか？

- ・自宅から近いところ（実習先）にしてほしい
- ・実習先に近い人と遠い人との差がはげしい
- ・施設までの地図をもう少し詳しく書いてほしい
- ・住所と電話だけを示されてもわからない
- ・後輩が先輩の資料を見られるようなものを作っておくとよいと思う
- ・簡単な手話を事前に教えてほしかった
- ・途中で教職をやめた学生がいたので，事前に施設へ連絡してほしい（先方からメンバーに
いれるなど叱られた）
- ・一人キャンセルした学生がいたが，大学にうまく連絡できず困ったケースがあった，大学の窓口はいつも開けておいてほしい
- ・その他

今回から我々は，教職課程で「介護等体験」実習という未知の指導を行うことになった。体験実習は，学生自身の中では深い感動と大きな戸惑いを含んだ意味ある内容に終わったものと思われる。しかし，面接による聞き取り調査にも見られるように，学生側の問題点（受動的，甘え等）も指摘されるが，実習を受け入れる施設側と送り出す大学側の姿勢も，もう一度問い直され

る必要を感じるものである。教育の本質が再認識される現代こそ、教職を目指す学生を取り巻く環境がさらに充実したものであったほしいと願うものである。

今後とも、我々は「介護等体験」実習を多角的に捉える調査法（質問票）の開発と、その学問的位置づけに向けて研究を進めていきたいと考えている。

<参考文献>

- 1) 藤田主一・佐藤嘉晃：『『介護等体験』実習後における短大生の意識構造』。1999，日本教育心理学会第41回総会発表論文集。
- 2) 佐藤嘉晃・藤田主一・和田美知子：「教職課程履修生の教育観に関する研究——（その1）『介護等体験』実習の調査を通して——」。1999，日本応用心理学会第66回大会発表論文集。
- 3) 福祉士養成講座編集委員会：「介護概論」。1998，中央法規出版。
- 4) 福祉士養成講座編集委員会：「介護技術」。1999，中央法規出版。
- 5) 小池妙子：「教職課程の介護等体験実習の基礎」。1999，明治図書。
- 6) 「教職課程」1999年3月号，協同出版。